様式第1-2号

**屋外広告物（新規・更新・変更）許可書（第２紙）**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　　年　　　月　　　日

 　　　　〒　　　－

申請者 住　　所

　　　　氏　　名

 ℡

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　みやこ町長　井上　幸春

　 平成　　　年　　月　　日に申請があった屋外広告物に関する許可については、福岡県屋外

　広告物条例の規定に基づき次のとおり許可します。

|  |  |
| --- | --- |
| １　表示（設置）場所（移動するものはその範囲） |  |
| ２　屋外広告物管理者 　　法人は事務所所在地、 　　名称及び代表者 　  | 住　所　　　　　氏　名　℡資　格　 |
| ３　工事施工者 　法人は事務所所在地、 　名称及び代表者 | 住　所　　　　　　　　　氏　名　℡ 　　　　　　　　屋外広告業登録番号 第　　　　　号 |
| ４　工事完成予定日 |  年　　　　　月　　　　　日 |
| ５　表示（設置）期間 |  年　　　　　月　　　　　日から 年　　　　　月　　　　　日まで |
| ６　前回許可（更新） |  年　　　　　月　　　　　日　　　第　　　　　号 |
| ７　種類、規模及び数量 | ・はり紙 　　　枚 ・広告板 ( 　㎡)・はり札 　　　枚 ・広告塔 ( 　㎡)・広告幕 　　　枚 ・電柱利用広告 　個・立看板 　　　枚 ・その他 ( 　㎡)・アドバルーン 　　　個  |
| ８　照明装置 |  　　　　　　　有　　　　・　　　　無 |
| ９　他の法令の許可 | 　法　　令　　名 |  許可年月日 |  番　　　　号 |
|  |  |  |
|  |  |  |

**許可の条件**

　１　広告物等の工事が完了したときは、速やかに別添様式の工事完了届を提出すること。

　２　屋外広告物管理者を設置（変更）したときは、速やかに所定の設置（変更）届を提出すること。

　３　設置者の変更又は設置者・管理者の氏名・住所に変更があったときは、速やかに所定の変更届

を提出すること。

　４　広告物等を常に良好な状態に保つよう、補修その他必要な管理を行うこと。

 ５ 広告物等の変更又は改造を行おうとするときは、許可期限内であっても所定の許可申請書により

許可を受けること。

　６　許可期間の満了後、続けて掲出しようとするときは所定の許可申請書により許可を受けること。

　７　許可期間が満了したときは、１０日以内に除却すること。